平成 29 年度 第 2 回 医療安全監査結果報告

1. 実施日時

2018 (平成 30) 年 1 月 26 日 15:00~17:00

2. 出席委員

委員長 遠山 信幸(自治医科大学附属さいたま医療センター 副センター長) [医療に係る 安全管理に関する識見を有する者]

委 員 秋山 一弘 (山田法律事務所 弁護士) 〔法律に関する識見を有する者〕

委 員 小野 祥子 (東京女子大学 学長) 〔医療を受ける者その他の医療従事者以外の者〕

3. 監査内容

- 1. 前回監査における指摘事項に関する改善点や変更点等について
 - (1) 組織、会議体について
 - (2) 患者との情報共有・コミュニケーションの促進
 - (3) 個別施策について
 - (4) PDCA
- 2. 現在の医療安全管理状況について
- 3. その他 (病院でのアピール点、取り組みなど)

4. 監査結果・監査委員からの講評

- (1) 全体的な感想として、適切なガバナンスのもとで医療安全部門の活動を進めている。まだ活動途中で結果が出ていないものもあるが、着実に1歩ずつ前向きに検討できている。
- (2) 事例検証会、医療安全管理特別部会、事故調査委員会、医療安全緊急対策会議、院内事故調査委員会、M&M カンファレンスなど有害事象について検討される場が設けられているが、開催の基準が明確になるようにチャート図などを用いて職員にわかりやすくすることも必要である。
- (3) 初期研修医に対してインシデント報告を行う習慣を身につけさせることは大切である。また、インシデント報告などの医療安全文化の醸成とともに、医療安全部門と卒後臨床研修センターが協力し、初期研修医への医療安全教育の実施に時間を割いて頂きたい。
- (4) 患者満足度調査の結果を病院ホームページで公表するのは社会的にも評価できるが、患者満足度調査の際にインフォームドコンセントに関する設問を加え、患者との情報共有・コミュニケーションについては患者さんに確認することを期待する。
- (5) 医療安全に関する講習会への出席率や、インシデント・アクシデントレポートの報告件数を 確認するという点においても、数値目標を明示することを検討して頂きたい。
- (6) インフォームドコンセントの書類の見直しを行っているということであるが、いつまでに見直しを行うかといった期限も設けて作業を進めて頂きたい。

-以上-